

滋賀県における外国人支援～総合窓口について～

2019年4月1日改正出入国管理法が施行。国内産業の深刻な人手不足の解消のために、即戦力となる外国人労働者を受け入れるための改正となっています。

もちろん労働者とはいえ、生活者としての側面もあり、病気になることもあるし、介護を必要とすることもあるでしょう。

今回の研修は在日外国人に対するソーシャルワークを実践されている飯田奈美子先生を講師に招き、各団体からの実践や課題提起をふまえ、グローバル社会に突入する時代のソーシャルワークについて学びます。



日 程 令和元年12月15日(日)
13:40受付開始 14:00開演

会 場 草津市立市民交流プラザ
フェリエ南草津 中会議室(5階)

参加費 主催三団体の会員：無料
一般：500円(資料代として)

申込み 裏面をご覧ください。

13:40 受付開始

14:00 開会

第1部 講演 飯田奈美子先生

第2部 各専門職から話題提供
実践報告・課題提起

座長 飯田奈美子先生

まとめ・質疑応答

16:00 閉会

飯田 奈美子

日本学術振興会 特別研究員(RPD)/ 立教大学

元京都市福祉事務所中国語通訳者/中国残留邦人支援相談員
社会福祉士

多言語コミュニティ通訳ネットワーク <http://www.mcinet.info/> 共同代表。

大学卒業後、中国北京大学漢語中心に留学、その後北京の日系ホテルに就職。日本に帰国後、2002年から主に生活保護分野の通訳を行う。対人援助場面における通訳環境が整っていないことに問題意識を持ち、2006年秋に多言語コミュニティ通訳ネットワークを設立し、コミュニティ通訳の勉強会を開催している。また、中国帰国者における支援についての研究も行い、現在は、コミュニティ通訳についての研究を行う。

京都市行政通訳・相談事業(京都市外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業)のコーディネーターも務める。

第2部登壇者

野々村幸雄

社会福祉士

ニューワンズ株式会社

真情ケア・プランニング

川添芽衣子

医療ソーシャルワーカー

社会福祉士

済生会滋賀県病院

社会福祉事業課 課長

牛島恵美

精神保健福祉士

滋賀県立精神保健福祉センター

主催 滋賀県社会福祉士会・滋賀県精神保健福祉士会・滋賀県医療ソーシャルワーカー協会
後援 滋賀県(予定)

申込み方法・会場案内は裏面に掲載しています。

2019年12月15日開催
滋賀県ソーシャルワーカー三団体合同研修会 参加申込書

複数名申込みされる場合は、お手数ですがコピーしてご使用ください。

申込先：公益社団法人 滋賀県社会福祉士会

TEL： 077-561-3811（営業時間 8：30～17：30）

FAX 077-561-3835 FAXは本紙1枚でOKです*

E-mail shiga2944@sirius.ocn.ne.jp

住所 〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138

ふりがな	
お名前	
所属 (任意)	
連絡先	電話番号またはメールアドレスをご記入ください。 【自宅・職場】 ※定員を超えた場合のみ、折り返し連絡させていただきます。
所属先	所属先の番号（全て）に○をしてください。 1、一般（下記以外の方） 2、学生 3、教育関係・医療関係 4、福祉関係 5、滋賀県社会福祉士会 6、滋賀県医療ソーシャルワーカー協会 7、滋賀県精神保健福祉士会
質問があればご記入ください	() 先生に質問

会場案内

草津市立市民交流プラザ
フェリエ南草津

草津市野路1-15-5

JR南草津駅 東口から直結

